

討 論

賛成 市民連合

市長は市民に対し丁寧な説明をしてきたとの見解だが、市民側は一方的な説明のみで疑問に対し丁寧明快な答弁が伴っていないと感じており、市長の思いと市民意識に大きなギャップがある。

市民説明会への参加者数は1万2千人にとどまる中、3万人を超える署名の重みをしつかりと受けとめるべきであることから、原案に賛成する。

反対 自由民主党議員会

市長や市は、公約や総合計画に従って事業を行っており、間違ったことをしているとは思えず、多くの市民の声を聞いたところ、住民投票を実施する理由がないという意見が多かった。また、今までにも執行部も議会も適切に対応しており、今後適切に取り組むべきであることなどから、原案に反対する。

賛成 統一会派

フォーラム・みんな

LRT事業は、調査開始から20年が経過し、この間都市環境は大きく変化しているが、導入計画は当初のままで、LRTありきと見られていることが今回の直接請求に繋がった。市長も議員もLRT事業のみが争点となつて選ばれたものではないと考えることなどから、原案に賛成する。

反対 自民クラブ

LRTを中心とした公共交通ネットワークの構築は、過度に自動車交通に依存した社会から、自動車交通と公共交通が共存する社会を目指すものであり、多くの市民に利便性が享受されるものである。また、24年の市長選挙においてLRTを公約に掲げ、公共交通の重要性を訴えながら当選したことは、有権者として重く受け止めるべきことから、原案に反対する。

賛成 日本共産党

この議案は、市政初の住民発議によるものであり、今回の3万512人の署名は、LRT事業に対する意思表示の機会を求める市民の切実な声である。住民投票の実施は、市長にとつても、議会にとつても、市民の市政参画と市民協働のまちづくりを進めるまたとない大きなチャンスとなることなどから、原案に賛成する。

反対 公明党議員会

政令指定都市のほとんどで地下鉄や路面電車などの軌道系公共交通を運行し、これらは将来に向けて多くの人と企業から選ばれる都市となるためには必要な社会基盤である。また、市議会として20年以上もの時間をかけて8つの特別委員会を設置し、真剣に議論を続けてきており、二元代表制の中で、今後もさらに議論を進めるべきであることから、原案に反対する。

賛成 議会改革クラブ

市長は、選挙で負託を受けたといっているが、過去の選挙において、市長とLRT反対候補の得票数は拮抗しており、反対票も数多い。また自治基本条例は、市の憲法であり、住民投票は実施すべきであることから、原案に賛成する。

反対 環境と健康を守る会

まちづくりでは、有権者のみならず、高校生など若い世代も含めた市民の声を反映させることが必要である。若い世代ほどLRTの導入に賛成で、高齢者ほど反対である。

このため、住民投票ではなく、議会が若い世代を含めた市民の民意を十分把握し、審議判断すべきであることから原案に反対する。

賛成 未来への架け橋

LRT事業については市の説明不足が今回の条例制定請求の要因の一つ

と考えられるが、賛成派、慎重派、反対派の3万512人の署名を真摯に受け止めて、住民投票を行い、改めて民意を問うべきと考え、原案に賛成する。

議場を見学できます

市民の皆さんに議会への理解と関心を高めるため、親子や小中学校、各種団体などの議場見学を随時行っています。

春休み中も見学できますので、希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局総務課 電話 (632) 2611

傍聴のご案内

本会議は一般に公開されており、個人・団体を問わず自由に傍聴できます(定員120人)。議会棟6階の傍聴受付でお申し込みください。なお、手話通訳の必要な方は、傍聴したい本会議の5日前までにお申し込みください。

また、常任委員会なども5人まで傍聴できます。議会棟3階の議会事務局窓口が開会10分前までにお申し込みください。希望者が多い場合は抽選となります。

議会事務局総務課 電話 (632) 2604 FAX (632) 2613

3月定例会の日程

月日	内容	時刻
2月26日(水)	本会議開会	午前10時
27日(木)	常任委員会	〃
3月4日(火)	一般質問	〃
5日(水)	〃	〃
6日(木)	〃	〃
7日(金)	〃	〃
10日(月)	常任委員会	〃
12日(水)	〃	〃
13日(木)	〃	〃
24日(月)	本会議閉会	〃

※上記日程は変更になる可能性がありますので、ご来場の際は事前にお問い合わせください。

議会事務局議事課 電話 (632) 2608